

平成29年11月
関西広域連合議会臨時会

報 告 書

平成29年11月27日

関西広域連合議会議員 丸若祐二
同 南恒生
同 中山俊雄

議 事 日 程

平成 29 年 11 月 16 日(木)

午後 1 時 00 分開議

第 1 諸般の報告

第 2 会議録署名議員の指名

第 3 会期の決定

第 4 第 11 号議案から第 13 号議案（広域連合長提案説明）

第 5 一般質問

第 6 第 11 号議案から第 13 号議案（討論・採決）

第 7 平成 29 年 8 月関西広域連合議会定例会提出に係る第 9 号議案
(委員長報告、討論・採決)

第9号議案

平成28年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件

平成28年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算は、別冊平成28年度関西広域連合歳入歳出決算書のとおりであるから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第233条第3項の規定により、議会の認定に付する。

平成29年8月24日提出

関西広域連合長 井戸 敏三

第11号議案

平成29年度関西広域連合一般会計補正予算（第2号）の件

平成29年度関西広域連合一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ10,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,134,153千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年11月16日提出

関西広域連合長 井戸 敏三

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 △10,000	計 千円
3 国庫支出金		674,281	△10,000	664,281
	1 国庫補助金	674,281	△10,000	664,281
歳 入 合 計		2,144,153	△10,000	2,134,153

歳 出

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 △10,000	計 千円
4 広域観光・文化・スポーツ振興費		115,547	△10,000	105,547
	1 広域観光・文化振興費	106,749	△10,000	96,749
歳 出 合 計		2,144,153	△10,000	2,134,153

第12号議案

関西広域連合手数料条例の一部を改正する条例制定の件

関西広域連合手数料条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成29年11月16日提出

関西広域連合長 井 戸 敏 三

関西広域連合条例第 号

関西広域連合手数料条例の一部を改正する条例

関西広域連合手数料条例（平成24年関西広域連合条例第2号）の一部を次のように改正する。

別表通訳案内士法関係の款(1)の項中「通訳案内士登録申請手数料」を「全国通訳案内士登録申請手数料」に、「通訳案内士の」を「全国通訳案内士の」に改め、同款(2)の項中「通訳案内士登録証訂正手数料」を「全国通訳案内士登録証訂正手数料」に、「通訳案内士登録証の」を「全国通訳案内士登録証の」に改め、同款(3)の項中「通訳案内士登録証再交付手数料」を「全国通訳案内士登録証再交付手数料」に、「通訳案内士登録証の」を「全国通訳案内士登録証の」に改める。

附 則

この条例は、通訳案内士法及び旅行業法の一部を改正する法律（平成29年法律第50号）の施行の日から施行する。

第13号議案

関西防災・減災プラン（総則編及び地震・津波災害対策編）変更の件

関西防災・減災プラン（総則編及び地震・津波災害対策編）の全部を次のとおり変更することについて、関西広域連合行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例（平成24年関西広域連合条例第1号）第3条の規定により、議決を求める。

平成29年11月16日提出

関西広域連合長 井 戸 敏 三

関西防災・減災プラン（総則編及び地震・津波災害対策編）の全部を次のとおり変更する。

総則編

I プランの趣旨

1 策定の目的

関西全体の安全・安心を向上させ、国内のみならず世界の防災・減災モデル“関西”を実現することをめざし、関西広域連合規約及び関西広域連合広域計画に基づき、南海トラフ地震等の大規模広域災害に対し、関西広域連合（以下「広域連合」という。）がとるべき対応方針やその手順を定めるプランを策定する。

構成府県及び政令市（以下「構成団体」という。）は、本プランと地域防災計画との整合性に十分留意し、このプランの実効性を確保する。

また、構成府県は、管内市町村に対して、本プランに基づき、応援・受援体制が整備されるよう働きかけることにより、関西全体の大規模広域災害への対応力の向上を図る。

なお、大規模広域災害発生時の広域連合等の具体的な活動手順については、関西広域応援・受援実施要綱において定める。

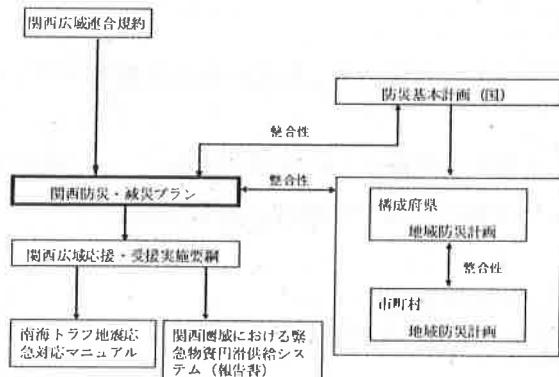
※ 構成団体、連携県

関西広域連合は、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県及び徳島県の8府県並びに京都市、大阪市、堺市及び神戸市の4政令市により構成されるが、「広域防災」事務については、鳥取県を除く7府県4政令市が参加している（平成29年11月現在）。

このため、本文中の「構成団体」は、特に注釈がない場合、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県及び徳島県の7府県と京都市、大阪市、堺市及び神戸市の4政令市を指す。

また、「連携県」は、特に注釈がない場合、鳥取県並びに関西広域連合の連携団体である福井県及び三重県の3県を指す。

<プランの位置づけ>



第13号議案

2 策定にあたっての考え方

本プランは、広域的な対応が必要とされる大規模広域災害に対応するため、広域連合が実施・調整する防災・減災対策を体系的・統合的に示す。

その中で、広域連合が果たすべき役割を明確に示すためには、府県や市町村等との連携・調整の基本的枠組みを示す必要がある。

このため、府県や市町村その他の防災・減災に関わる様々な主体が取り組むべき事項ごとに課題と対応を整理し、広域連合と他の主体との関係を明らかにする。その手法として、初動期から復旧・復興期に至る過程をシナリオ化し、その中で広域連合の役割を明示する。

役割を明示することにより、府県や市町村の一層の防災・減災対策への取組を促し、関西全体の防災力の向上を図る。

3 策定方針

本プランは、次の3つの方針に基づき策定する。

(1) 阪神・淡路大震災、東日本大震災及び熊本地震等の経験・教訓を踏まえたプラン

関西は、平成7年に発生した阪神・淡路大震災から創造的復興を成し遂げてきており、その経験と教訓、さらには、東日本大震災、熊本地震、鳥取県中部地震等の支援を通じて見えてきた課題等を踏まえたプランとする。

(2) 府県民にわかりやすいプラン

一般の府県民にも親しめるよう専門用語は極力控え、可能な限り平易な言葉等による読みやすく、分かり易いプランとする。

(3) 充実・発展型のプラン

関西で発生が懸念されている災害は、南海トラフ地震のような広域的な地震・津波災害をはじめ、近畿圏直下型地震や大規模な風水害、原子力災害、新型インフルエンザ等の感染症など多岐に渡る。

このため、それぞれの災害への対応について、「地震・津波災害対策編」、「風水害対策編」、「原子力災害対策編」、「感染症対策編」を設け、今後明らかになる災害対応等の新たな課題や最新の知見等を踏まえ、不斷の見直しを行うことによりプランの実効性を担保する。

また、災害に備えるための「防災・減災事業の展開」においては、すべての事業を同時に進めるのではなく緊急性などの観点から事業の優先度を決めて実施する。

4 計画の見直し

本プランは、概ね3年に1度見直しを行う。

ただし、国において防災対応の大きな変更があった場合等、必要があれば適宜プランの見直しを行う。

また、プランの見直しにあたっては、想定場面を明確にした訓練を実施し、その検証結果を計画に反映させるなど、定期的に点検を行い計画の効果や実効性の確保を図る。

(参考：計画策定経緯)

平成23年度 総則編、地震・津波災害対策編を策定

原子力災害対策編は概略的・骨格的な計画を策定

平成25年度 原子力災害対策編を改定

平成26年度 風水害対策編、感染症対策編を策定

プランの特徴

- (1) 全国初の本格的な広域にわたる防災・減災プラン
 - 関西が一体となって災害対策を実施
 - 関西で発生した災害への対応だけでなく関西以外の地域への応援も実施
- (2) 「受援」のあり方に踏み込んだプラン
 - 応援側が被災現地に飛び込み、被災自治体とともに情報収集し、支援ニーズに応える受援体制を構築
- (3) 「初動対応」、「応急対応」に加え、「復旧・復興」過程を含めてシナリオ化したプラン
 - ともすれば、混乱しがちな災害現場において、一步先を見据えた対策が実施できるよう手続きや内容をシナリオ化
- (4) 広域連合のみならず防災関係機関の対応を網羅し、災害対応オペレーションの全体像を明示したプラン
 - 初動、応急、復旧・復興のそれぞれのステージ、対応すべき事項ごとに、それぞれの事項に係る関係機関の具体的な動きを、特に応援・受援に関するものを中心に災害対応のオペレーションを明示
 - 全国の被災地支援や訓練、研修を通じて、関西の災害対応の標準化・共通化を推進
- (5) 構成府県、市町村だけでなく、企業、ボランティア団体、府県民と連携・協力を進めるプラン
 - 大規模広域災害時に欠かすことのできない民間の力を円滑に発揮して頂くため、平常時からの連携の強化と災害時の協力の方策を構築
- (6) 未曾有といわれた2つの大震災等の教訓を盛り込んだプラン
 - 初動体制の大切さ、防災関係機関やボランティアとの連携、住民主体の創造的復興、減災対策の大切さなど阪神・淡路大震災の経験と教訓を反映
 - カウンターパート方式による支援、被災地のニーズ等を直接把握し、応援活動を行う現地支援本部の設置、迅速・的確な救援物資の調達・配達の仕組みづくりなど、東日本大震災の支援の成果と課題を反映
 - 各構成府県で分担して各分野のアドバイザーからなる支援チームを派遣するなど、熊本地震の支援の成果と課題を反映

広域連合だからできること

1 関西全体の防災の司令・調整役として被災府県の応援・受援を迅速に実施

関西広域連合は、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県及び徳島県の2府6県並びに京都市、大阪市、堺市及び神戸市の4政令市を構成団体とする広域地方公共団体であり、関西全体の防災に関する責任主体です。1つの組織として、迅速な決定・行動が可能で、大規模広域災害発生時には、関西全体の防災の司令・調整役として、構成団体・連携県、国、国の出先機関、関係機関との間で救援物資、応援要員及び広域避難などの応援・受援のコーディネートを迅速に実施します。

特に、人やモノなど災害対応に欠かせない資源を、広域連合が、被災していない構成団体と被災構成団体との間でスムーズな応援・受援の調整を行います。

2 ノウハウの共有により、質の高い災害対応を行うことが可能

広域連合の構成団体は、阪神・淡路大震災の経験や東日本大震災での支援などこれまでに積み上げてきた災害対応のノウハウを持っています。

大規模広域災害が発生すれば、それぞれの構成団体が持つ優れたノウハウを集め、広域連合の調整のもと各構成団体が災害対応にあたりますので、広域連合全体として、より質の高い対応が可能になります。

3 国の出先機関など関西の関係機関とともに迅速かつ的確な災害対応を実現

広域連合の対象エリアは関西を管轄エリアとする国の出先機関やライフライン事業者とほぼ重なっています。平常時においても業務の連携がしやすい等の利点を生かして、広域的な応援・受援調整を行うなどの災害対応にあたることにより、関西全体のいち早い復旧・復興が可能になります。

4 他の広域団体や民間企業、ボランティア等との連携により、迅速な災害対応や被災地のいち早い復旧・復興を実現

関西が近隣の地域と同時に被災した場合でも、九州地方知事会等他ブロックの広域団体と締結した相互応援協定などにより、効果的な災害対応が可能となります。

また、救援物資の提供・調達・配送や帰宅困難者支援など連携体制を構築するなど、関西の企業やボランティア団体等と日頃から連携し、災害対応の仕組みを充実させることにより、関西をあげて被災地支援を行い、被災地の一日も早い復旧・復興が可能となります。

5 これまで取り組んで来なかつた広域防災事務の実施で関西の安全・安心を向上

構成団体が個別に防災研修などを実施するのではなく、広域連合でまとめて実施する方が、質の高い効果的な事業となります。

また、津波災害に関し、鉄道事業者や地下街関係者と避難に関する検討を行うことなどこれまで取り組んで来なかつた広域防災事業を行うことで、関西全体の安全・安心が向上します。

II 対象とする災害

本プランは、被害が複数府県にまたがり、または単独の府県でも被害の規模が甚大で、広域的な対応が必要とされる大規模広域災害を対象とする。

具体例は、次のとおりである。

災害区分	具 体 例
地震・津波災害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 南海トラフ地震などの海溝型地震 ・ 生駒断層帯地震などの近畿圏直下型地震
風水害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伊勢湾台風級の台風の大坂湾等への接近による高潮災害 ・ 琵琶湖・淀川等の大河川の洪水氾濫、集中豪雨による広範な内水氾濫及び土砂災害
原子力災害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原子力発電所事故
感染症	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型インフルエンザのまん延 ・ 高病原性鳥インフルエンザ・口蹄疫等のまん延

その他、鉄道事故、航空機事故等の大規模事故災害、大規模テロ等の危機管理事案など広域的な対応が必要とされる災害については、プラン（総則編及び地震・津波災害対策編）及び関西広域応援・受援実施要綱に準じて対応する。

また、災害対策を実施する地域については、関西圏域（広域連合構成府県及び連携県の区域）内を中心に圏域外の応援についても必要に応じて実施する。

なお、複合災害が発生する可能性もあることから、広域連合及び各構成団体は、プランの各灾害対策編及び関西広域応援・受援実施要綱に基づき、要員・資機材の投入や応援要請などについて総合的に調整を行う。

【複合災害の例】

- 1 自然災害に伴う二次災害等
 - ・ 地震災害発生直後の台風襲来等による風水害の発生
 - ・ 地震により石油コンビナートで大規模な爆発・火災等が発生
- 2 南海トラフ沿いにおける地震の同時・連続発生
- 3 域内被害対応と域外支援を行う場合
 - ・ 域内風水害対応中に域外で地震が発生し、域外支援を行う場合

等

III 広域連合の役割

広域連合は、大規模広域災害が発生した際には、関西圏域内の応援・受援の調整、全国からの応援に対する受援の調整、及び関西圏域外への応援の調整を行う。また、平當時から、国、関係機関・団体等と連携を図るとともに、防災・減災力の向上を図るための事業の企画・実施を行う。

1 大規模広域災害時の広域的対応指針の提示

大規模広域災害が発生した時の広域連合、構成団体の広域対応指針を初動シナリオ、応援・受援シナリオ、復旧・復興シナリオにより提示する。

(1) 初動（発災から概ね3日間）シナリオ

情報収集、緊急派遣チーム（先遣隊）の派遣、災害対策（支援）本部の設置、現地支援本

第13号議案

部等の設置など

(2) 応援・受援（避難所期）シナリオ

救援物資の需給調整、応援要員の派遣・受入調整、広域避難の受入調整など

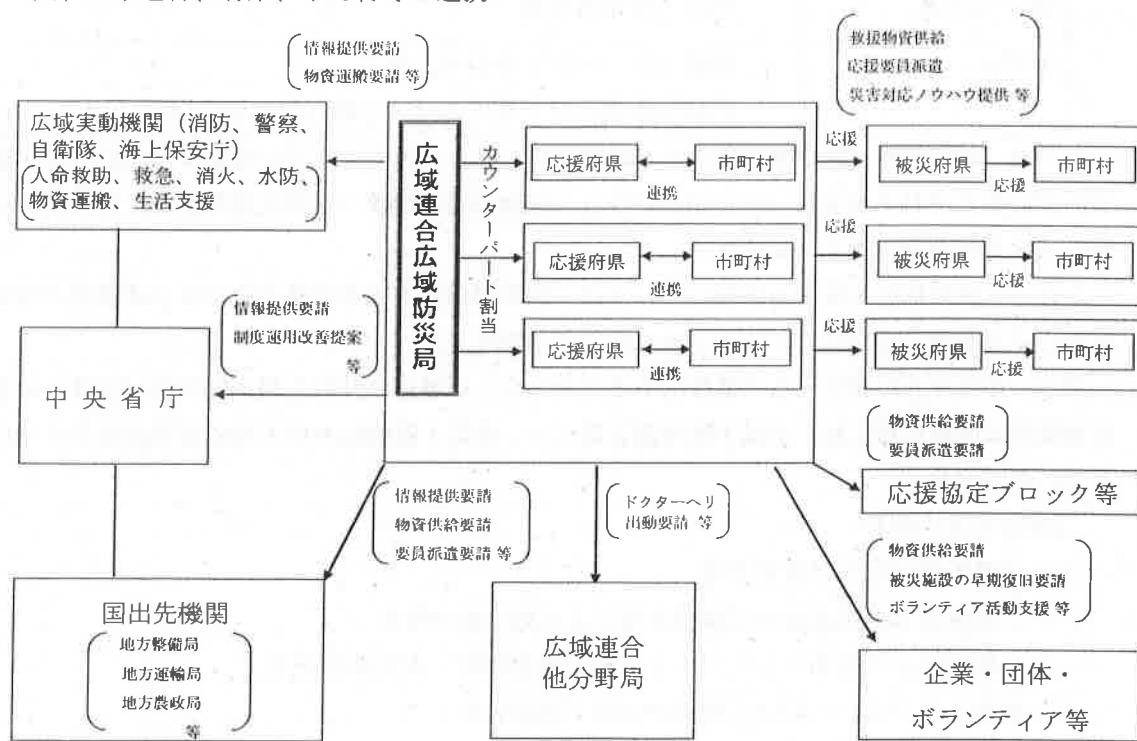
(3) 復旧・復興（仮設住宅期）シナリオ

復興戦略の策定、被災自治体の復興業務への支援など

2 応援・受援の調整

災害の規模が大きく、被害が甚大で被災府県・市町村だけでは対応できない場合において、国や関係機関・団体等と連携を図りながら広域連合が構成府県内外の広域的な応援・受援の調整を行い、関西が一体となって災害対策を実施する。

<国、広域連合、府県、市町村等の連携>



3 災害情報の積極的な活用

(1) 情報収集等

大規模広域災害においては、各構成団体が取りまとめた災害情報に加え、近隣自治体、国の関係機関や民間事業者からも情報を収集し、関西圏域全域における情報分析・活用を図る。

なお、各構成府県は、災害時の被災状況等の情報を市町村から迅速に収集する体制を整備するとともに、広域連合に対し各府県で取りまとめた情報を遅滞なく報告するよう努める。

(2) 情報共有

広域連合が、整理・集約した情報については、SNSやTV会議システム、先端的なモバイルツール等を活用して、遅滞なく構成団体及び連携県と情報共有を図る。

(3) 情報発信

構成団体及び連携県と連携し、府県民に対して被害の状況や広域連合・構成団体・連携県の対応、被災住民の行動についてのメッセージ等を発信する。

4 災害に備えるための事業の企画・実施

大規模広域災害が発生した際、迅速かつ的確に対応できるよう平常時から、国、関係機関・団体等と連携するとともに、広域応援訓練、防災人材育成事業・減災対策の普及啓発などの防災・減災事業を企画・実施する。

5 自助・共助の取組の促進

大規模広域災害が発生した場合、関西だけでは十分な対応ができないことから、他の広域ブロックや民間事業者にも応援を求めるなど公助による災害対応を行うこととしているが、全国的な資源の不足や応援の遅れ等も考えられる。

広域連合及び構成団体は、災害時のこのような状況等も踏まえ、平時から住民・企業等の自助・共助の取組の促進を図る。

地震・津波災害対策編

以下、概略

関西防災・減災プラン 変更案の概要

平成24年に策定した関西防災・減災プラン（総則及び地震・津波災害対策編）（以下「プラン」という。）について、以下の「見直しの視点」を踏まえ、変更を行う。

I 見直しの視点

1 法律改正等を踏まえた修正

(1) 災害対策基本法改正

- ・国等のブッシュ型支援
- ・物資供給事業者等との協力・連携
- ・他の市町村及び都道府県等への「災害応急対策」へ業務拡大
- ・広域一時滞在 等

(2) 大規模災害からの復興に関する法律創設

大規模災害からの復興の枠組の新設

(3) 国発表の南海トラフ巨大地震にかかる被害想定

(4) 「避難所運営ガイドライン」(H28.4 内閣府公表)との整合

(5) 南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応のあり方（報告）との整合

2 熊本地震・鳥取県中部地震の課題を踏まえた修正

(1) 「地方公共団体の災害時受援体制ガイドライン」(H29.3 内閣府公表)との整合

(2) 「平成28年熊本地震 関西広域連合支援活動の記録」での課題等を踏まえた修正

- ・災害対策支援調整会議の設置
- ・広域防災局事務局所管府県が甚大な被害を受けた場合の広域防災局事務局の代行
- ・支援チーム派遣
- ・情報共有の徹底
- ・避難所の民間委託又は自主運営（防災士等との連携協力）
- ・避難所運営での女性、子供のいる家族及びペット同行避難者への配慮
- ・全国ボランティア組織との連携 等

(3) 災害情報の取扱方針の明確化

(4) 救援物資の扱い

- ・市町村の物資拠点被災による都道府県の機能代替 等

(5) 自助・共助の取組の強調

- ・家庭、地域コミュニティ、事業所での減災の取組の普及啓発

3 計画の効果や実効性を確保する枠組み

(1) 訓練検証結果のプランへの反映など定期的な点検により計画の効果や実効性を確保

(2) プランと府県地域防災計画との整合性及び府県と市町村との関係整理

4 これまでの広域連合の取組の反映等

- ・緊急物資円滑供給システム
- ・南海トラフ応急対応マニュアル 等

5 対象とする災害の再整理・明確化

(1) 航空機事故等大規模事故災害、大規模テロ等危機管理事案など広域的な対応が必要とする災害への対応の明記

(2) 複合災害への対応方針

地震・津波災害対策編

※ 下線付きは、主な改正点、< >は、「I 見直しの視点」の区分を示す。

I 被害想定

関西において大規模広域災害をもたらす地震に対し、構成府県で行った被害想定に基づき、防災・減災対策を体系的に講じる。

南海トラフ巨大地震の被害想定を各府県独自に実施した想定に置換え

<1-(3)南海トラフ被害想定>

II 災害への備え

平常時から関係機関・団体等と連携を図るとともに、防災・減災に資する事業を展開

1 関係機関・団体等との平常時からの連携

構成府県、他の広域ブロック、国、専門家・防災研究機関、企業・ボランティア 等

2 防災・減災事業の展開

(1) 災害対応体制の整備

・救援物資の備蓄、集積・配達体制（プッシュ型支援 <1-(1)災対法改正>、
緊急物資円滑供給システム推進 <4 広域連合の取組反映>）

(2) 訓練・研修の実施

(3) 地域防災力の向上

・家庭、地域コミュニティ、事業者での備蓄や防災訓練など減災の取組の普及啓発

<2-(5)自助・共助の取組>

(4) 防災基盤整備・防災まちづくり等の促進

・石油コンビナートの防災・保安対策（施設・設備の耐震化、液状化対策、長周期震動対策及び津波浸水対策等）の強化の促進

<5-(1)大規模広域複合災害への対応>

等

III 災害への対応

1 初動シナリオ

情報収集すべき事象をあらかじめ定め、職員を緊急派遣して支援ニーズを把握し、応援体制を確立する。

(1) 情報収集体制の確立

・対策準備室を設置 <4 広域連合の取組反映>

・南海トラフ地震に関する情報（臨時）が発表された場合

<1-(5)南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災のあり方（報告）>

(2) 緊急派遣チーム（先遣隊）の派遣

(3) 応援・受援体制の確立

① 広域連合等の応援体制

・広域防災局事務局所管府県が甚大な被害を受けた場合の広域防災局事務局の代行 <2-(2)熊本地震課題等>

・災害対策（支援）調整会議 <2-(2)熊本地震課題等>

・複合災害発生時の体制 <5-(1)大規模広域複合災害への対応>

・カウンターパート方式による応援 等

② 被災自治体の受援体制

・被災府県、市町村の受援業務

（巡回健康相談支援の受入調整、避難所運営支援の受入調整

<1-(1)災対法改正> 等）

・被災自治体の受援体制を例示

（応援・受援本部又は受援班等の設置 <2-(1)受援体制ガイドライン>）

2 応援・受援シナリオ

広域連合は、被災地の被害状況に応じ、原則として、現地支援本部・現地連絡所を発災後概ね3日以内に設置し、応急対応期（発災後概ね4日目から）以降に本格的な被災地支援を行う。<3-(1)効果・実効性の確保>

広域連合は、構成団体及び連携県と、現地支援本部・現地連絡所に職員を派遣して、被災自治体を支援するとともに、円滑な応援・受援が実施されるよう、緊急・応急対策を実施する関係機関や全国から応援に入っている自治体等との調整を行う。

<被災者の生活状況の変化と必要な対応>

- ・被災者台帳の早期整備
- ・被災者のワンストップ窓口の設置
- ・避難所の民間委託又は自主運営（防災士、ボランティア等との連携協力）
- ・避難所での情報の取得・管理・共有
- ・避難所運営でのペット同行避難者及び子供のいる家族への配慮
- ・授乳スペースの確保、女性特有の物資（生理用品）の確保
- ・トイレの使用ルールの周知、トイレの衛生的な管理 等

<1-(4)避難所運営ガイドライン、2-(2)熊本地震課題 等>

(1) 現地支援本部・現地連絡所の設置

- ・関係者ミーティングの実施 <2-(2)熊本地震課題等>
- ・チーム派遣による被災地支援等 <2-(2)熊本地震課題等>

(2) 情報の収集・提供

(3) 救援物資の需給調整

- ・物資供給システム運用 <4 広域連合の取組反映>
- ・府県の二次物資拠点機能代替 <2-(4)救援物資の扱い>
- ・応援品目の事前絞込み <2-(4)救援物資の扱い> 等

(4) 応援要員の派遣・受入調整

(5) 広域避難の受入調整 <1-(1)災対法改正>

(6) ボランティアの活動促進

- ・ボランティアの安全管理の徹底
- ・専門的ボランティアの募集・派遣
- ・全国ボランティア組織との連携 <2-(5)自助・共助の取組>

(7) 帰宅困難者への支援

(8) 広域的な災害廃棄物処理の調整

3 復旧・復興シナリオ

広域連合は、被災地の復旧・復興にあたり、国の定める復興基本方針を踏まえ、必要に応じて関西全域の復興指針を示すとともに、阪神・淡路大震災等の復興ノウハウを提供する。<1-(2)復興基本法創設>

(1) 復興戦略の策定

(2) 被災自治体の復興業務への支援

※ 応援・受援に関する災害対応のオペレーションについて、対応すべき事項ごとに順位づけし、それぞれの事項に係る関係機関の具体的な動きを初動、応急、復旧・復興のそれぞれのステージごとに「オペレーションマップ」として明示

本県選出議員の質問概要

中山 俊雄 議員

1 ワールドマスターズゲームズに向けた交通アクセスの利便性向上について

ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催に向けて、関西シニアマスターズ大会が徳島県で開催されるなど、盛り上がりを見せており、関西圏域を訪れる外国人観光客の増加が見込まれるところである。

訪日外国人観光客が一箇所にとどまることなく、できるだけいろいろな場所に足を運び、クールジャパンを満喫していただくためには、関西エリア内における交通アクセスの利便性向上が必須と考える。

鉄道については、「KANSAI ONE PASS」が展開されているが、残念ながら、徳島県には効果がない状況である。

高速道路については、国土交通省が各高速道路会社等と連携し、「Japan Expressway Pass」という訪日外国人旅行者向けの高速道路定額乗り放題パスが規格されているが、高速道路会社ごとの商品設定となっている。

また、同省近畿運輸局が期間限定で所管エリア内である兵庫、大阪、京都などの高速道路について、「Kansai Expressway Pass」という同様の商品を企画しているが、運輸局管外の徳島県と鳥取県は含まれていないのが現状である。

そこで、ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催に向け、訪日外国人観光客の交通アクセスの利便性の更なる向上のため、関西広域連合エリア全体の高速道路定額乗り放題パスを企画し、国土交通省や高速道路会社等に要請するべきと考えるが見解を伺いたい。

(答弁要旨)

○広域観光・文化・スポーツ振興副担当委員（門川 大作）

関西広域連合では、都市部に集中する外国人観光客に関西全域を周遊していただくため、広域観光周遊ルート「美の伝説」を推進しているほか、「KANSAI ONE PASS」、「KANSAI Wi-Fi(Official)」アプリなどによる利便性の向上や受入環境の整備を進めている。

「美の伝説」を推進するにあたっては、交通アクセスの向上は重要なポイントであるが、関西の周辺地域においては公共交通機関だけで観光するには不便な面があるため、レンタカーを使ったドライブ観光も有効な手段の一つと考える。

このため、「美の伝説」事業の一環として、訪日外国人レンタカー利用による観光について、アンケート調査やファムトリップ、ドライブマップの作成などに取り組んだところ、アンケート調査の結果では、レンタカー利用者の大半はリピーターが多い、香港、台湾、韓国などアジア諸国からの旅行者であり、訪問回数の回答結果でもリピーターが7割以上を占めるなどの状況が明らかとなった。

ワールドマスターズゲームズ2021関西は、日本を初めて訪れる外国人観光客が多いことが予想されることや各競技場の駐車場台数に限りがあることなどから、まずは、公共交通機関の利便性を向上させる「KANSAI ONE PASS」について、利用範囲の拡大を関係機関に働き掛けていくとともに、大会組織委員会や各府県政令市実行委員会において検討されているシャトルバスの運行についても、しっかりPRしたい。

併せて、外国人観光客が自動車で周遊しやすい環境を作ることは、「美の伝説」ルートを推進していく上でも有効であると考えており、今回実施される「Kansai Expressway Pass」の検証結果等も踏まえ、更なる利便性の向上のため、国や関係団体に必要な提案をしてまいりたい。

本県選出議員の質問概要

中山 俊雄 議員

2 大規模広域災害時の広域対応体制の構築について

徳島県においては、南海トラフや活断層による巨大地震等の大規模災害によって、大きな被害が生じるおそれがあり、その防災・減災対策を県を挙げて進めているところであるが、被害想定では様々な被害が県内全域に及ぶと予想されており、このような状況からすると、発災後の対応は、県内の自治体だけでは到底不可能と考える。

そこで必要となるのが、県外からの広域的な応援・受援体制であり、徳島県では、四国3県との連携や、同時に被災するリスクの少ない鳥取県との危機事象発生時相互応援協定の締結などを進めてきたところである。さらに、本年6月に四国知事会と関西広域連合が災害対応において相互応援をする協定を締結したことは大変心強い。

しかし、南海トラフ巨大地震ともなると被害が広範囲に及ぶため、関西広域連合管内の自治体が地元の対応に追われてしまい、相互応援が機能しなくなることが危惧される。関西広域連合自体が大きな被害を受け、受援される側になった場合、広域的な相互応援の実効性に不安を感じざるを得ない。

本来、広域的な災害対応については、国が主導・調整することで体制整備等の対策を講じるべきであり、関西広域連合が、国に対し、更なる調整力の強化や自治体の緊密なネットワークの確保等を目的とした防災庁の創設を提案することは大変意義深いものと考える。しかし、一方で、国は防災庁創設に関して消極的である。

年々発生率が高まっている南海トラフ巨大地震への対応は、早急に進める必要があることから、国の対応を待つだけでなく、地方でできることから取り組むべきである。

これまでの関西広域連合広域防災局の取組や実績には敬意を表するが、防災・減災対策には十分ということはない。特に関西広域連合管内で広範囲に大きな被害が及んだ場合の広域的な相互支援体制の構築について、更なる取組を進めてもらいたい。

そこで、大規模広域災害時の広域対応の構築について、関西広域連合としては、今後どのように進めていくのか。

(答弁要旨)

○関西広域連合長（井戸 敏三）

関西広域連合では、関西防災・減災プラン、関西広域応援・受援実施要綱等を策定し、緊急派遣チームの派遣、対策準備室や災害対策本部の設置、カウンターパート方式の支援など、大規模広域災害時の広域対応対策構築の具体的な手順を定めている。

この度の関西防災・減災プランの改正では、救援物資のプッシュ型支援や物資供給事業者との連携、連合構成団体や域内市町村に対する受援体制の整備促進、熊本地震等での経験と課題を踏まえた応援体制の充実など、内容の更なる拡充を図った。

また、本年10月に、関東9都県と関西広域連合とで具体的な実動訓練を行うなど、相互応援協定を締結している関東、中・四国、九州との間では、防災訓練の相互参加や連絡会議等を通じて連携・強化を図っている。

特に、首都直下型地震については、関西からの初動の支援活動、救援物資や応援要員などに関する具体的な支援プログラムを取りまとめた。今後、南海トラフ地震を想定した関東からのカウンターパートの設定や応援内容などについて検討を進める。

防衛庁創設に関しては、専門家・有識者会議からの提案を分かりやすいビデオ等に編集してPR等を行っていく。

今後とも、相互応援協定先や民間事業者との協力関係の強化を図り、大規模広域災害に備えてまいりたい。

本県選出議員の質問概要

中山 俊雄 議員

3 災害医療に関する今後の取組について

大規模災害の発生直後から、適切な医療を提供し「助かる命を助ける」ため、発災直後医療支援活動を行うDMA Tの編成など、災害医療体制の強化には、各構成府県とも積極的に取り組んでいるものと思われる。

今年度末に鳥取県ヘリが導入され7機となるドクターへリなど、体制強化が進む中、熊本地震発災時には、各構成団体において現地に派遣したDMA TやD P A T、保健師チームなどの支援チームの総数は1,300人を超えたと聞いている。また、ドクターへリについては、現地での救急患者の広域搬送を関西広域連合管内6機のヘリのうち、3機が被災地支援へ向かい、3機が管内全域の救急搬送を担うという、全国でも他に例のない連携体制で行われた。

このように、災害医療体制の構築や関西広域連合管外の被災地支援には、一定の成果を挙げているが、南海トラフ巨大地震や近畿圏直下型地震が発生し、関西広域連合管内自体が大きな被害を受けた場合を想定した災害医療の面での備えも必要と考える。

具体的には、関西広域連合において、被災地域としての受援体制と、その近隣地域として早期からの支援体制の双方を構築し、関西広域連合と各構成団体が緊密に連携して活動できるようにしておかなければならない。

そのためには、構成団体それぞれの取組に加え、関西広域連合が中心となり、DMA Tや災害医療コーディネーター、ドクターへリのスタッフ、さらには行政担当者も含めた関係者の一層の連携強化を平時から図っておく必要がある。

そこで、災害医療に関する構成団体間の連携を一層強化するため、今後どのように取り組むのか。

(答弁要旨)

○広域医療担当委員（飯泉 嘉門）

大規模災害の発生に備え、被災地において、迅速かつ的確な医療が提供できる体制を構築することは喫緊の課題であり、その実効性を高めるためには、構成団体間の連携を一層強化する必要があると認識している。

そこで、毎年開催される近畿府県合同防災訓練や近畿地方DMA Tブロック訓練、内閣府主催の大規模災害時医療活動訓練にも各府県からDMA Tやドクターへリが参加し、効果的な医療支援活動の検証を行うとともに相互の連携強化を図っている。

また、災害医療コーディネーターや医療関係者、行政担当者を対象とした災害医療セミナーを、毎年、関西広域連合主催で開催し、互いの災害医療に関する現状や課題についての認識を深めるとともに、「顔の見える関係」の構築にも努めているところである。

さらに、発災後ができるだけ早い時期から適切な医療を供給するためには、関係機関が被災地の情報をリアルタイムで共有することが重要となることから、発災時に被災状況を迅速に発信するため、徳島県では、国が整備し、現在は全ての都道府県、ほとんどの病院が接続している広域災害救急医療情報システムを最大限に活用し、毎月1回、災害拠点病院や保健所等が合同で衛星携帯電話の通信訓練を実施している。

関西広域連合管内においても、被災地の情報をリアルタイムで共有できるよう、こうした訓練を構成団体合同で実施したいと考えている。

構成団体間、更には関係機関も含めた一層の連携強化を図り、関西広域連合全体での災害医療に関する対応力の向上にしっかりと取り組んでまいりたい。

平成29年11月臨時会質問項目一覧

	府県市	質問者	質問時間	質問項目
1	京都府	松岡 保 議員 (一括)	16分	1 関西におけるイノベーションの推進について 2 府県域を越えた広域観光について
2	京都市	井坂 博文 議員 (一問一答)	8分	1 民泊問題について (1) 住宅宿泊事業法について (2) 周辺地域の生活環境等に対する措置について (3) 違法「民泊」に対する国・自治体の対応について
3	滋賀県	日片 信悟 議員 (一括)	16分	1 自転車を通じての関西観光振興について
4	和歌山県	森 礼子 議員 (一括)	16分	1 地産地消の取組 (1) 応援企業の登録拡大、病院食でふるさとを感じる (2) 関西広域連合内での花いっぱい運動 2 ドクターへりについて
5	奈良県	川田 裕 議員 (一括)	12分	1 関西創生戦略の目標経済成長率の達成について (1) 留保財源の減少について (2) 公務員の給与引上げの適正性について
6	徳島県	中山 俊雄 議員 (一括)	12分	1 ワールドマスターズゲームズに向けた交通アクセスの利便性向上について 2 大規模広域災害時の広域対応体制の構築について 3 災害医療に関する今後の取組について
7	鳥取県	広谷 直樹 議員 (一括)	8分	1 広域インフラ整備について
8	大阪府	上島 一彦 議員 (一問一答)	10分	1 2025日本万国博覧会の誘致に係る取組について 2 太陽光発電施設に係る規制等について (1) 兵庫県条例の効果について (2) 広域連合における取組について
9	大阪府	吉田 利幸 議員 (分割)	10分	1 大規模災害への対応について 2 万博誘致の取組について 3 関西文化の連携強化による都市魅力の向上について (1) 文化庁の移転を契機とした連携強化について (2) 世界遺産等歴史的文化資源を活用した取組について
10	大阪市	西崎 照明 議員 (一問一答)	12分	1 観光・文化・スポーツ振興にかかる関西広域連合の取組について (1) 関西への文化庁本格移転の効果について (2) 文化財の地域・観光資源としての活用について (3) 関西へのリピーターの獲得について (4) スポーツ人材育成の取組について (5) 国際観光がもたらす経済効果等について
11	堺市	吉川 敏文 議員 (一問一答)	8分	1 水素社会の実現に向けた取組について (1) 関西広域連合の取組方針について (2) 実現に向けた目標と具体的な取組について
12	兵庫県	住吉 寛紀 議員 (一問一答)	10分	1 関西における人口の社会増対策について 2 関西広域連合から始める先駆的なICT化の徹底について
13	兵庫県	森脇 保仁 議員 (一括)	10分	1 広域連合の施策・事業の見直しについて 2 武力攻撃等が生じた場合の住民の避難場所の確保について 3 南海トラフ地震に係る津波対策について
14	神戸市	安達 和彦 議員 (一括)	8分	1 働き方改革について 2 関西広域連合の存在感について